

## アドバイザーの設置について

### ○アドバイザー設置理由

ごみ出し困難者への支援制度を設計するにあたり、対象となる要介護者、障がい者に関して知識が豊富で実際に現場での関わりを持つ方々を審議会のアドバイザーとして迎え、要介護者、障がい者の現状の紹介、制度に対する助言をいただくことで、実際に即した制度として策定するため。

### ○アドバイザーについて

#### 【介護部門：2名】

野幌第一地域包括支援センター	所長	佐々木 修司
江別市（介護保険課）と地域包括支援センターの管理者兼生活支援コーディネーターとして関わりがある。		

札幌市北老人福祉センター	館長	澤口 美幸
江別市にあるヘルパーステーションはばたきに所長として勤務していた。現在も江別市（介護保険課）の生活支援体制整備協議体の構成員。		

#### 【障がい部門：1名】

(一財)江別市在宅福祉サービス公社 江別市障がい者支援センター・いきいきセンター 障がい者相談支援事業所	鹿島 聡美
障がい者支援センターは江別市が開設した、障がい者の日常生活をサポートするための施設。江別市在宅福祉サービス公社に運営を委託している。	